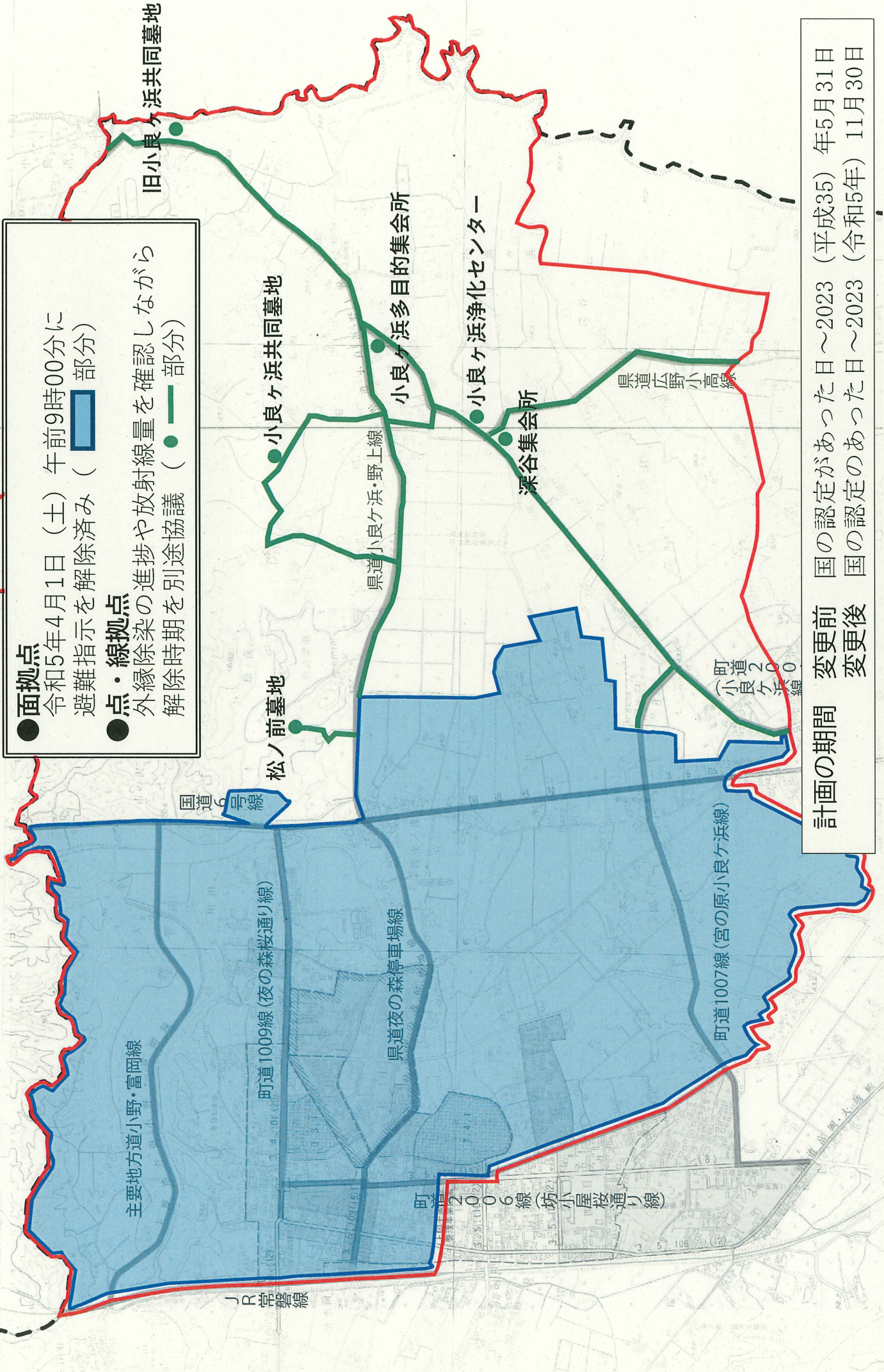


特定復興再生拠点区域の現在の状況

● **面拠点**
令和5年4月1日（土）午前9時00分に避難指示を解除済み（ 部分）

● **点・線拠点**
外縁除染の進捗や放射線量を確認しながら解除時期を別途協議（ 部分）



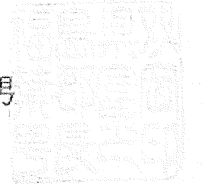
計画の期間	変更前	変更後
国の認定があった日	2023（平成35）年5月31日	2023（令和5年）11月30日

写

5 企 第 7 1 号
令和5年5月19日

復興庁 統括官付参事官 石 垣 和 子 殿

富岡町長 山 本 育 男



特定復興再生拠点区域復興再生計画の変更について（報告）

平成30年3月9日付けで認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画について、下記のとおり、福島復興再生特別措置法第17条の3において読み替えて準用する東日本大震災復興特別区域法第6条第1項及び福島復興再生特別措置法施行規則第9条第2号の規定に基づく軽微な変更をすることになりましたので、報告いたします。

記

1 変更事項

「3. 計画の期間」

2 変更事項の内容

- 変更前 国の認定があった日～2023（平成35）年5月31日
- 変更後 国の認定があった日～2023（令和5）年11月30日